

鴨川市教育委員会 3 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 2 年 3 月 2 6 日 (木) 開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 4 時 5 0 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏
- 4 出席職員 (1) 渡邊弘仁 (2) 石川丈夫 (3) 長谷川幹男
(4) 石井利彦 (5) 三浦 徹
- 5 傍聴者 なし
- 6 教育長から
 - ・ 月岡教育長から、3 月 1 3 日に発生した市内小学校教員の不祥事について、教育長として謝罪した後、再発防止に向けた取組を徹底する旨が述べられた。
- 7 教育委員会 2 月定例会議事録の承認
 - ・ 月岡教育長から、2 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 8 教育長・委員報告
 - ・ 月岡教育長から、2 月定例会議以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書を基に報告がなされた。
 - ・ 吉原委員から、鴨川小の卒業式について、子ども達は事前の練習も全くできないまま当日を迎えたが、直前の 30 分程度のリハーサルに大変集中して臨んでおり式本番も立派だった、参加保護者もマスクの着用などに気を遣っていた、このような状況下でも式を挙行できたことに保護者も感謝していた、との報告がなされた。
- 9 報告事項
 - (1) 鴨川市教育委員会委員の再任について
 - ・ 月岡教育長から、令和 2 年 3 月 30 日に任期満了を迎える吉原委員の再任について、第 1 回鴨川市議会定例会において亀田市長が議案として諮り、同意を得られたとの報告がなされた。
 - (2) 鴨川市教育委員会教育長の再任について
 - ・ 月岡教育長から、令和 2 年 3 月 31 日に任期満了を迎える月岡教育長の再任について、第 1 回鴨川市議会定例会において亀田市長が議案として諮り、同意を得られたとの報告がなされた。
 - (3) 鴨川市教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - ・ 月岡教育長から、鴨川市教育委員会教育長職務代理者として石井委員を指名

することについて、説明がなされた。

- (4) 令和元年度末管理職等人事異動に関する県教育委員会への内申について
- ・ 渡邊学校教育課長から、令和元年度末管理職等人事異動に関する県教育委員会への内申について、資料をもとに報告がなされた。
- (5) 学校職員の不祥事について
- ・ 渡邊学校教育課長から、学校職員の不祥事について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 石井委員から、当該教諭が自宅謹慎をしたまま新学期を迎えた場合、子ども達の指導に影響はないのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、当該教諭の処分が未確定であっても、新年度は学級担任とすることはないので、学級担任が不在のクラスが生じることはない、との説明がなされた。
 - ・ 石井委員から、処分の結果いかんでは、新年度早々に当該校に欠員が生じるのではないかと、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、欠員が生じても配置できる講師がいる場合は、速やかに配置できるよう県教委も努力してくれる、との説明がなされた。
 - ・ 石井委員から、当該校の子ども達や先生方の混乱や動揺が少しでも少なくなるよう、速やかな人的配置をお願いしたい、との意見がなされた。
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校等について
- ・ 渡邊学校教育課長、石井子ども支援課長から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校等について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 石井委員から、小中学校の臨時休校に伴い、未履修部分の補習等は今後、どのように対応するのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、小学校については、2月末に実施される学力テストへの対応があったため、臨時休校に入った3月段階には、すでに各学年の学習内容は指導済みであった、従来、復習に充てる時間が不足した部分は、今後の学習の中で丁寧に対応していく、中学校については、1、2年生の一部教科で未履修の部分が生じているが、次年度の教育課程の中で、年間を通じて消化できるように各校で対応を考えている、補習等に対応するための特別な時間の確保については、今後の状況を踏まえながら検討していく、との説明がなされた。
 - ・ 石井委員から、教員の異動の時期でもあるので、未履修などの子ども達の学習の実態を学校が正確に把握し、確実に引き継いでほしい、やり残しがある場合は、焦りすぎることなく年間を通じて子ども達にしっかりと指導してほしい、との意見がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、すでに、夏休みの開始を1週程度遅らせることを検討している学校もある、空調機器も整ったので、必要があれば可能であると考えている、との説明がなされた。
 - ・ 吉原委員から、中国での感染の広がり起因した物資の供給不足により、高校の制服の供給が滞り、入学式に間に合わない、と困っている家庭がある、との報告がなされた。
 - ・ 石井委員から、卒業式の際、参加者すべてにマスクは行き届いたのか、との質問がなされた。

- ・ 渡邊学校教育課長から、マスクについては各自用意を原則としたが、用意できない家庭、児童生徒には、事前に各校に用意をしておいた市の備蓄用マスクを配付した、との説明がなされた。
 - ・ 吉原委員から、学校再開後は、子ども達に対しマスクの着用をどの程度呼びかけていくのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、供給が十分でない、との前提での対応となる、手作りマスクを推奨したり、咳エチケットを浸透させたりなど、今できることに確実に取り組んでいく、との説明がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、マスクの着用を強く呼びかけることが、用意できない家庭の子ども達への過度のプレッシャーとならないような配慮が必要である、との説明がなされた。
- (7) 風水害における避難所の開設方法等の見直しについて
- ・ 渡邊学校教育課長から、風水害における避難所の開設方法等の見直しについて、資料をもとに報告がなされた。
- (8) 令和2年第1回鴨川市議会定例会について
- ・ 石井子ども支援課長、石川生涯学習課長、長谷川学校給食センター所長、渡邊学校教育課長から、令和2年第1回鴨川市議会定例会における行政一般質問への対応等について、資料をもとにそれぞれ報告がなされた。
- (9) 鴨川市教育支援センター「ステーション」の成果と課題について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市教育支援センター「ステーション」の成果と課題について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、ステーションの成果の一つとして、通所生徒の進路決定について、報告がなされた。
- (10) 令和元年度鴨川市教育委員会 成果と課題について
- ・ 三浦主任管理主事、石川生涯学習課長から、令和元年度鴨川市教育委員会の成果と課題について、資料をもとにそれぞれ報告がなされた。
 - ・ 根本委員から、文化財保護活用計画とはいかに策定するのか、との質問がなされた。
 - ・ 石川生涯学習課長から、文化財保護審議会の協議を経ながら、職員が策定にあたる予定である、未指定の文化財の調査等はすでに進行中であり、令和2年度中に計画の大筋をまとめていきたい、との説明がなされた。
- (11) 令和2年度学校教育課重点施策（案）について
- ・ 渡邊学校教育課長から、令和2年度学校教育課重点施策（案）について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 石井委員から、タブレットPCは令和2年度中に全ての児童生徒数分の配備を進めるのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、国からの補助金制度はすでに始まっており、向こう数年間の中で、高速通信環境の整備も含め段階的に整備していくことになる、との説明がなされた。
 - ・

10 議 事

(1) 鴨川市社会教育指導員の任命について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市社会教育指導員の任命について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、鴨川市社会教育指導員の任命について、承認された。

(2) 鴨川市家庭教育指導員の任命について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市家庭教育指導員の任命について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、鴨川市家庭教育指導員の任命について、承認された。

(3) 鴨川市立図書館長の任命について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市立図書館長の任命について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、鴨川市立図書館長の任命について、承認された。

(4) 鴨川市立公民館長の任命について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市立公民館長の任命について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、鴨川市立公民館長の任命について、承認された。

(5) 鴨川市家庭教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市家庭教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 石井委員から、会計年度任用職員という制度が始まるが、何が変わるのか、何のために変わるのか、との質問がなされた。
- ・ 石川生涯学習課長から、会計年度任用職員に係る報酬等の雇用条件について、従来の制度からの改善点の説明がなされた。
- ・ 月岡教育長から、本制度は国の関係法の改正によるものであり、従来通りの雇用形態では、臨時的に職員を雇用することができなくなったため、規則等の変更が必要になったものである、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、従前の規則から勤務時間等の記載が削除されているが、どういふことか、との質問がなされた。
- ・ 石川生涯学習課長から、勤務時間は従前と大きく変わらない、との説明がなされた。
- ・ 月岡教育長から、勤務時間は、これまで規則に定めていたが、新しい制度では雇用書に明記することになる、従来は、規則により勤務時間が固定されていたが、今後は、職務の内容等により柔軟な対応も可能となる、との説明がなされた。

- ・ 根本委員から、勤務を要する日数はどのように定めているのか、との質問がなされた。
 - ・ 石川生涯学習課長から、これまでの業務実績や事業内容により設定をしている、との説明がなされた。
 - ・ 他に質疑なく、鴨川市家庭教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、承認された。
- (6) 鴨川市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、承認された。
- (7) 鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について、承認された。
- (8) 鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令の制定について、承認された。
- (9) 鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長、長谷川学校給食センター所長から、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示の制定について、承認された。
- (10) 鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 特に質疑なく、鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、承認された。
- (11) 鴨川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、承認された。
- (12) 鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 特に質疑なく、鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、承認された。
- (13) 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 根本委員から、規則に定めることにより罰則は伴わないのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、規定の勤務時間を何時間超過したから、何らかのペナルティが科せられるというような細かな規定はないが、規則である以上、ある学校においてあまりにもかけ離れた実態がある場合には、教育委員会として、当該校の管理職等を指導するといったことはあり得ると認識している、との説明がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、規則は定めたものの、本市の教員の勤務実態は、規則で定めた数値にはまだ到達していない部分がある、この規則を実体を伴うものにするためには、超過勤務の実態を学校側だけの責任にするのではなく、教育委員会としても、校務支援システムを導入するなど、様々な支援を行っていく必要がある、との説明がなされた。
 - ・ 吉原委員から、休日等の中学校の部活動指導も超過勤務としてカウントされるのか、時間外勤務手当は支給されないのか、との質問がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、超過勤務としてカウントされる、休日等の指導には手当が支給されるが、額としては微々たるものであり、中学校にとって部活動の対応をいかに改善していくかは、大きな課題である、との説明がなされた。
 - ・ 石井委員から、部活動を非日常のものとして、学校生活から切り離していくのは、生徒にとっても、先生方にとっても、現状、あまり現実的ではないのではないか、との意見がなされた。
 - ・ 他に質疑なく、鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、承認された。

- (14) 鴨川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 根本委員から、育児休業中は無休となるのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、その通りである、教員においても育児休業の取得期間によっては、無休となる期間がある、との説明がなされた。
 - ・ 根本委員から、傷害保険の契約は、市が結ばなくてはならないのか、との質問がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、その通りである、との説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、鴨川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、承認された。
- (15) 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について
- ・ 渡邊学校教育課長から、市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について、承認された。
- (16) 教育財産の廃止について（鴨川幼稚園、田原幼稚園）
- ・ 渡邊学校教育課長から、教育財産の廃止について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、教育財産の廃止について、承認された。

11 閉 会

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

閉会后、4月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年4月23日

鴨川市教育委員会 教育長 月岡 正美

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 渡邊 弘仁）